

審議内容

《開催結果の概要》

1. 開会
2. 挨拶
3. 議題

- ・事務局から城陽市水道事業ビジョン（中間見直し版）（案）（資料番号1）、財政計画等資料（料金表改定案）（資料番号2）、財政計画等資料（改定率再検討案）（資料番号3）、城陽市水道事業ビジョン（中間見直し版）（案）に対するパブリックコメントの結果概要（資料番号4）を説明した。
 - ・事務局から城陽市水道事業ビジョンの中間見直しについて（答申）について説明した。
 - ・令和4年度城陽市水道事業会計決算書城陽市公共下水道事業会計決算書、城陽市下水道事業ビジョンの進捗状況（資料番号5）を説明した。
4. その他
 - ・予納金の廃止予定日の変更について（資料番号6）を説明した。

《進行》

3. 議題

- (1) 城陽市水道事業ビジョンの中間見直しについて（第3回）
- (2) 城陽市水道事業ビジョンの中間見直しの諮問に係る答申書（案）について
- (3) 令和4年度城陽市水道事業会計決算及び令和4年度城陽市公共下水道事業会計決算等について

事務局： 資料番号1、2、3、4について説明

会長： 質問・意見等問う。

委員： 料金表が10円単位や5円単位となっているのはなぜか。最近では現金での支払いが減っていると考えられるので、1円単位でも支障が無いように思われるが。

事務局： 今回の料金改定は現ビジョンの中間見直しに伴うものであることから、料金表の単位も現料金表の単位を踏襲したいと考えている。しかし、現料金表の単位に完全に合わせると、値上げに対する影響額が大きくなりすぎたので、影響が大きすぎない範囲で整理をさせていただいた。

また、集合住宅では、貸主が入居者の水道料金を計算されるケースがあるが、細かい数字にすると計算が煩雑となる。このように、5円単位や10円単位で設定させていただく方が使用者に負担がかからない場合があると考えている。

なお、基本料金については、転宅等に伴い半期1月での請求が発生し得ると

審議内容

ころであり、その場合、1円単位では割り切れないことから、最低でも2円単位にする必要がある。

事務局： 会長からの依頼により城陽市水道事業ビジョンの中間見直しについて（答申案）について朗読

会長： 質問・意見等問う。

委員： ミミズロボット等の新技術を導入することは検討しているか。

事務局： 現在、下水道事業では委託業者によりロボットを使った点検作業等は実施している。しかし、新技術は費用が高額となる場合もある。

最近、水道事業全体で、デジタル技術等により人間の力でやってきた部分を代替していこうというDX化の動きがあり、国、都道府県及び市町村において新技術の導入が進んでくれば、本市でも積極的に取り入れていきたいと考えている。

また、同じような業務を他市町と共同発注すれば、コストも下がってくると考えている。

会長： 現時点で新技術を導入するのは費用が高額すぎるが、これから多分DXが進んでいくと考えられるため、新技術の導入は市でも視野に入れているかと思う。

近い将来に新技術の一部が導入される可能性もあるかとは思いますが、それは費用対効果を考慮してのこととなると思われる。

このため答申書（案）には、そこまで具体的な内容を盛り込めなかったところがある。

委員： ①と②から⑦では内容が異なる印象を受ける。①はビジョンや政策の見直しについて答申されており、②から⑦は具体的な取組みについて答申されていると思うので、記載方法を区別した方が分かりやすいのではないかと。

また、①の6項目が何を指しているか分かりにくいいため、具体的な内容を記載した方が良いのではないかと。

さらに、DX化、官民連携及び広域化は避けて通れない道だと考えているが、広域化より官民連携を先に記載すると、何でも包括委託化するという印象を受けるので、順番も含めて検討していただきたい。

最後に、先ほどの新技術を導入するという内容も一言ぐらいであれば書き込めるようなところがあると思う。「新技術の動向を見ておき、いつでも導入できるような体制を考えること」といった記載はあっても良いのではないかと。

会長： 重点施策の6項目は分かりにくいいため、記載方法を検討する。

会長： 委員からいただいた意見については、答申に反映していきたいと考えているが、本文の修正等については、会長に一任をしていただくことでよいか。

審議内容

- 一 同 : 異議なし
- 会 長 : 答申書については私と市の事務局とで別途日程調整して、後日、市へ提出したいと考えているが、それでよいか。
- 一 同 : 異議なし
- 事務局 : 決算書、資料番号5について説明
- 会 長 : 質問・意見等問う。
- 委 員 : 料金回収率について、9ページの給水原価と供給単価の比較表があるが、給水原価が176円38銭、供給単価が170円57銭であり、料金回収率が108.1%とならないのはなぜか。
- 次に、損益勘定留保資金について、水道事業会計は過年度分の損益勘定留保資金で補填をすることになっており、公共下水道事業会計は当年度分の損益勘定留保資金で補填することになっている。おそらく、水道事業会計は過年度分の損益勘定留保資金のみで補填できており、当年度分はそのまま損益勘定留保資金に積み上げるため、その様な記載方法をとっているのだと思うが、言葉を使い分けるということは、市は当年度分と過年度分の損益勘定留保資金を計算した収支表などを作成しているということか。
- 事務局 : 料金回収率については、総務省の決算統計基準で記載しているところであり、決算統計における給水原価は長期前受金戻入益を減じて算出している。
- 決算書9ページで記載している給水原価については、従前より長期前受金戻入益を差し引かない形で掲載していることから、料金回収率に差が生じているもの。
- 次に、水道事業会計と公共下水道事業会計における補填財源の記載が異なる理由は委員のご指摘のとおりであり、過年度と当年度の損益勘定留保資金の積算については作成している。記載方法の使い分けについて、次年度決算に向けて検討を進めるとともに、資料の提供についても検討したい。
- 委 員 : 表間で考え方が異なると、混乱や誤解を招く恐れがある。
- 他の自治体と比較する観点や現在の記載では赤字のように見えることから、給水原価比較表の中に長期前受金戻入益を記載し、合計から長期前受金戻入益を差し引いた給水原価も記載する必要があるのではないか。
- 事務局 : 長期前受金は平成27年か平成28年あたりに総務省が示した新しい考え方であるが、そのあたりから差が出てくるようになった。
- 国の統計データは長期前受金戻入益を差し引くこととなっているため、その部分については合わせるか、注釈を入れて対応することとする。
- 委 員 : 過去の審議会で城陽市は有収率が非常に高いという話をしていたが、この3年間を見ていて少しずつ下がってきているが、経年管が増えているからな

審議内容

ど、理由は把握しているか。

事務局： 委員の意見のとおり経年管が増えているのは事実である。一方で、大きな漏水が生じていないのも事実である。

全区域を一斉に漏水防止調査することは難しいので、毎年度一定の区域を決めてローリングで調査をしているが、その結果を見て大きい漏水量がない。

流量計等においても老朽化の関係で不具合が生じているのかと考え、大きい流量計を新しいものに変えたが、結果としてあまり変わらないというのが現状である。

今後、見極めていきたいと考えている。

4. その他

事務局： 資料番号6について説明

会長： 質問・意見等問う。

一同： 意見等なし

会長： 全体を通しての質問・意見等問う。

委員： 市民の代表としては、市民の上下水道への関心や知識がないと感じている。上下水道施設などの見学の場を設ければ、市民が上下水道に関心を持っていただけるのではないかと。

事務局： 浄水場の見学等は、小学校4年生ぐらいを対象に、授業の一環として見学に来ていただくケースがある。

ここ数年は、コロナ禍により見学を受け入れられなかった。水道週間とあわせて年1回開放していくことも検討していく。

委員： 会長の答申案については、しっかりとまとめていただけた。節目ごとに市民を大事にした見直しや改革を続けていくべきである。

パブリックコメントも市民の同意あるいは反対含めて意見が十分わかるように丁寧にまとめていただけた。意見では市民に対しての説明責任という文言もたくさんあったので、議会の議決以降値上げまでの間に、ホームページや広報等で丁寧に説明を重ねていただきたい。

委員： 市民に興味や関心を持ってもらうことは、非常に重要なポイントである。

水が出て当たり前、水を流す下水道もあって当たり前になっているので関心が低くなっているのだと思う。

PRするためのツールは過去に比べて大きく変わってきていると思う。広報紙等よりもYouTube等の動画が見られる時代になってきている。他の市町とも連携して、例えば水道の動画等を作成してイベント開催時の待ち時間で流すなど、広報の方法も検討されたい。

閉会